3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上している。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への退職一時金の支払いに備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額により計上している。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

5．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

6．環境安全対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理に要する費用については、一部運営費交付金により今後財政措置がなされる予定とされている。本学が保管中のＰＣＢ廃棄物に係る処理費用のうち、法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでない分については、合理的見積額を計上している。

7．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）を採用している。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券が公表する第339回国債の平成28年３月31日利回りを参考にすると▵0.050％であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（平成28年４月14日付け28文科高第63号）に基づき、０％で計算している。

⑵　引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員にかかるものは、938,966円となっている。

9．リース取引の会計処理

リース料総額が50万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

10．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金及び要求受払預金としている。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

Ⅱ．貸借対照表

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	146,404,626円
２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額	1,888,533,197円
３．運営費交付金から充当されるべきＰＣＢ廃棄費用の見積額	9,166,000円

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	594,847,639円
（うち定期預金）	250,000,000円
差引資金期末残高	344,847,639円

２．重要な非資金取引

⑴　寄附の受入による資産の取得	7,991,805円
⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得	33,808,448円

Ⅳ．固定資産の減損

１．減損を認識した固定資産に関する事項

１　電話加入権

①　用途：通信用、種類：電話加入権、場所：奈良県奈良市、帳簿価額（減損前）：12,000円

②　減損の認識に至った経緯：資産が遊休状態になり、将来の使用見込みが明らかでないため、減損を認識した。

③　減損額：損益外処理額　電話加入権　9,000円

④　取扱業者の買取見積価額に基づいて算定した正味売却価額を、回収可能サービス価額としている。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額
自然環境教育センター奥吉野実習林	土地	奈良県五條市大塔町清水	25,650,000

⑵　認められた減損の兆候の概要

奥吉野実習林については、平成23年９月の台風12号、平成26年８月の台風11号により被災し、当面の使用を控えている状態である。

⑶　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

自然環境教育センター奥吉野実習林については平成23年９月の台風12号により被災し、一時的な遊休状態となっていたが、国による緊急・恒久工事が行われ復旧が進んだことから、平成24年度より一部使用していた。

その後、平成26年８月の台風11号により再度被災し、今回は当該施設に土砂が流入したことにより、平成26年度末現在利用していない。しかし、国による復旧工事が進んでおり、平成26年10月23日役員会においても、文部科学省との協議を開始し、施設を将来的に復旧させるための対応を進めていく方針を決定し、平成27年度中においても引き続き文部科学省他関係当局との間で復旧及び今後の利活用に係る協議等を進めている状況であるため、減損を認識していないものである。

Ⅴ．金融商品の時価等に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債に限定している。なお、借入による資金調達は行っていない。

また、未収学生納付金収入については、債権管理事務取扱要領に沿ってリスク管理を行っている。